



教育長 岸上善徳

1 幼・保小中一貫教育の創造

市内各園・各校がめざす幼児・児童・生徒の姿を共有し、協働して体系的な教育を実現するために、教育センターを設置し、高浜版指導法の確立を進めてまいります。小1プロブレムや中1ギャップに対応するために、12年間の学びをふまえた指導法改善などを積極的に行ってまいります。また、高浜市の持つ文化や伝統をまちの資源と考え、めざす幼児・児童・生徒の姿に迫るために必要な力を探るとともに、各学年で系統性をもった指導ができるように、総合的な学習の時間などのカリキュラムの作成をめざしてまいります。

2 確かな学力の向上をめざして

(1) 教師力・授業力の向上
確かな学力を身につけさせるために、専門的な教育の担い手としての教員の授業力向上をめざしてまいります。10年後の高浜市の教育に必要な教職員の資質と指導力を向上させるため、一斉研修の日を設け、市内一斉

授業研究会を実施してまいります。また学校支援ボランティアを養成する仕組みを作り、学校教育を充実させると同時に、地域の教育力を高める準備を進めてまいります。

(2) 中学校新学習指導要領の本格スタート

教育課程編成方針として3点を重視してまいります。1点目は個性を生かす教育、言語活動の充実と学習環境の確立です。各教科において主体的に学習に取り組む態度を養います。2点目は道徳教育の充実です。教師と生徒および生徒相互の人間関係を深めるとともに、道徳的価値に基づいた人間としての生き方

についての自覚を深め、家庭や地域社会との連携を図ります。3点目は食育・体育などの推進向上です。保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めてまいります。

(3) 新しい学びプロジェクト

「新しい学びプロジェクト」市町村と東京大学による協同学習研究連携〜に参加して2年目を迎えます。分り方の多様性を生かす学習を、翼小学校を研究指定校とし、南中学校とともに協同学習に関する研究を行うてまいります。

(4) きめ細やかな指導の充実

サポートティーチャーを各校に配置し、算数・数学および英語において少人数指導の充実を図ってまいります。より一層子どもたちの実態に合わせた指導方法や効率的な取組をするため、習熟度別少人数指導の授業方法を再検証し、少人数指導の有効性を最大限に引き出す取組に努め、きめ細やかな指導を実現し、子どもたちの個に応じた学力の向上に努めてまいります。

(5) 特別支援教育・外国人支援教育の充実

障がいをもった子どもたちに、取り出しや入り込みによる指導、困り感に寄り添うきめ細かな学習支援や生活支援が大変有効であることから、スクールアシスタントなどの人的支援をしてまいります。外国人児童生徒については、通訳者を2名配置し、通訳翻訳活動、相談活動、言語指導など細やかな対応を行ってまいります。また、外国人早期適応指導の取組も成果を上げており、今年度も継続して実施してまいります。

3 発達段階に応じた教育の実現に向けた学校間連携の強化

幼・保、小、中の幼児・児童・生徒のようすについて、教員同士、教員と保護者が定期的に情報交換する場をもち、幼保・小と小・中の中で学校間連携情報交換会を定期的に実施してまいります。さらに幼・保、

小、中の一貫性を実現させることを想定し、学びを繋ぐ基礎として、各発達段階、もしくは学年に応じた生活習慣と学習習慣の目安を作成する準備にとりかかってまいります。さらに、子ども発達センターと連携し、相談機能の充実を図ってまいります。

4 個に応じた教育の充実

個に応じた教育の充実のため、子ども発達センターと連携し、一人ひとりの乳幼児・児童・生徒のニーズに応じた支援と、それに関わる保護者支援を進めてまいります。子ども発達センターでの健康診断と各園・学校でのスクリーニングを実施します。そして、専門家チームと各園・学校との連絡会や、子ども発達センターの専門家チームが各園・学校を巡回訪問するための支援を行ってまいります。

5 安らぎと魅力のある地域の学習拠点の確立

学校を「学びの拠点」とし、地域の活動を行う場、地域の住民が子どもたちと交流する場となるようにしていくための条件整備を行ってまいります。市民の知的関心を喚起し、高浜市の文化を継承、開発、発展させるために、地域に学びの拠点を

生活科、総合的な学習の時間、行事などに地域の方に入り込んでいただき、共に活動できるような行事や単元の設定と、地域行事に幼児・児童・生徒が参加・参画し、地域に学ぶ活動を各校で積極的に展開してまいります。

6 地域で子どもを育む教育環境の整備

学校、家庭、地域が将来の高浜市民を育てるために、それぞれができることを確認し、協働するための学校づくり評価活動を進めます。自己評価、学校関係者評価の取組に加え、地域の人々と共に、学校づくりをしていくための評価システムを築いてまいります。さらに学校が取り組んだ施策の有効性を検証するために第三者評価事業も継続してまいります。

7 心豊かで市民の学び舎となる教育環境の整備

学校施設の整備にあたっては、各小中学校からの要望に基づき、現場を確認し、幼児・児童・生徒や地域の人々の安全を最優先に考えながら、学校と協議し改善してまいります。また、学校施設の建て替えまでの延命化をはかるために、計画的に修繕・改修を進める必要があることから検討委員会を立ち上げて検討してまいります。